

『なぜ発送配電事業を全国的に一貫して運営しなければならないか』

日本発送電株式会社 [編]

日本発送電株式会社刊 / 1948年 / 30頁 図書番号 OCZ-0439

1939（昭和 14）年に設立された日本発送電株式会社（日発）は、戦時体制を支える国策会社だった。戦後、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）は経済民主化の一環として財閥を解体した。1947（昭和 22）年公布の過度経済力集中排除法により、持株会社整理委員会は日発及び 9 配電株式会社に再編成計画の提出を命じた。本書は、この命令に対応した再編成計画要綱とその提案理由である。要綱では日発及び 9 配電株式会社を統合し、「発電、送電及び配電の設備の建設及び運営を一元的」に行う日本電力株式会社（仮称）を新設するとしている。理由は以下のとおりである。

1. 電力配分上より見た場合：電力需給ひっ迫の下で、発送電と配電が分離した運営体制では、配電会社は電力を多量に得ようと電力需要を膨らませて要求し、発送電会社は合理的な査定ができない。この結果生じる不公平をなくすには「全国的送電連繫をもつて之を一元的に運営し得るやうな企業形態」が必要とする。

2. 電源開発より見た場合：水力発電に比重を置く「水主火従」のわが国では、水力資源の開発が経済発展のカギとなるが、水力電源地帯と需要地帯とは一致しない。電気事業を一元運営すれば水力電源の大規模開発が可能となり、「超高压送電線によつて…豊富低廉な電力を供給し得る」。

3. 事業運営上より見た場合：電力の安定供給には、「強力な権限を附与された中央指令」による「給電指令の一元化がその前提条件」とする。日発設立で事業運営の効率は高まったが、無駄な人員や施設を要しているため、「人事の重複と割據主義を避け経費の節減を計り適材適所主義」による事業の一元運営が必要だとする。

4. 電気料金より見た場合：現在の電気料金は地域別の原価を考慮せず、政府が決めた全国均一料金である。電気事業の分離体制の下では、原価と販売価格との差は各社間でプール計算による調整が図られる。これは各社に、「経費算出に当り需要量の減少や支出の膨まし等の作為的操作」の誘因を与え、「合理化やサービスの向上は閑却」されると警告し、事業の一元化によって「プール計算制の悪弊」を直ちに廃止すべきとする。

5. 資材資金より見た場合：電気事業は資材資金不足に陥っている。原因は経営努力不足というよりも、「日本の国力全体の低下」と指摘し、「手持資材の融通遊休設備の活用等」が必要であり、「一社によつて全国を統轄し…重要度を正確に知つて居る経営者」が優先順位を決め、資金や資材を投入することが合理的であるとする。

6. 外債処理の面より見た場合：外債処理を政府の責任で行う場合、企業は電力設備を担保として提供する必要がある。その際、企業が分断されていると、「担保財団は数社の共同提供」となって複雑になるし、新たな担保財団をつくれれば、特定地域にのみ担保物件の提供を強いることになる。「担保提供のみでも相当の困難」があるとし、事業を一元的に行う必要があると結ぶ。

解体を命じられた日発が、配電事業も統合して組織を強化するというこの再編成計画は、GHQ の理解を得られるものではなかった。その後、この問題は商工大臣の諮問機関である電気事業再編成審議会に委ねられることとなった。

（柳原裕彦・市政専門図書館司書主幹）